

第1部

総論

第1章 計画の概要

第2章 町の概要と新しい時代の潮流

第3章 住民意識調査の結果

第4章 まちづくりの課題

第 1 部 総論

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本町では、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までを計画期間とする「第六次越生町長期総合計画」を策定し、町の将来像として「みどりとせせらぎのまち越生～笑顔と活気に満ち 夢が広がるまちづくり～」を掲げました。そして、将来像の実現に向け、基本構想及び前期基本計画（計画期間：令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度）に基づき、各施策の推進に取り組んできました。この間、少子高齢化と人口減少の一層の進行や自然災害に対する防災・減災意識の高まり、ポストコロナ社会への移行や情報通信技術の高度化・多様化など社会情勢は急速に変化してきました。

このような中、前期基本計画の期間である 5 年間で終了したことにより、新たに令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度を計画期間とする長期総合計画・後期基本計画を策定し、将来にわたって魅力があり、かつ持続可能なまちづくりを推進するための具体的な施策の展開を図るものです。

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。計画期間は、令和 3（2021）年度を初年度とし 10 年後の令和 12（2030）年度を計画目標年度とします。

（1）基本構想

町政を総合的かつ計画的に運営するために、令和 12（2030）年度を目標年次とし、10 年間にわたり本町の将来像を実現するため、各分野における主要施策の大綱を明らかにするものです。

（2）基本計画

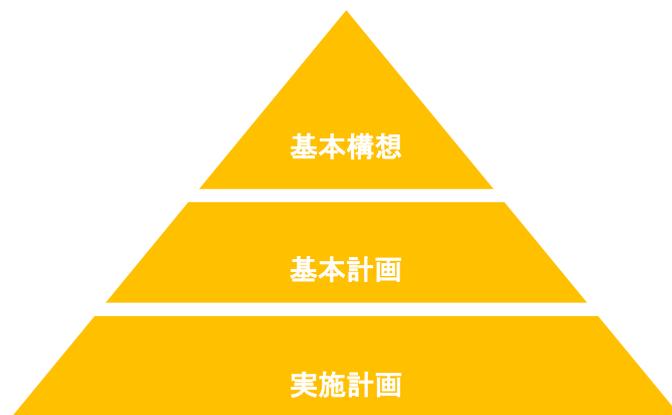
基本構想で定めた基本目標を達成するために、各分野における主要施策の個別計画の策定や、整備方針、関連する具体的な施策を体系的に明らかにするものです。

この基本計画は、基本構想の計画期間を 5 年ごとに前期と後期に分けて策定します。この後期基本計画の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とします。

(3) 実施計画

基本計画に基づく具体的な施策について、3年間を計画期間とし、事務事業の目標と経費の内訳などを明らかにするものです。

この実施計画は、毎年度ローリング方式により見直しをおこない、予算編成や事務事業執行の具体的な指針とするものです。



		年度											
		令和3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12年 (2030)		
越 生 町 長 期 総 合 計 画	基本構想	基本構想 (目標年次: 令和12(2030)年度)											
	基本計画	前期基本計画 (5年間)					後期基本計画 (5年間)						
	実施計画	実施計画(3年間)			実施計画(3年間)			実施計画(3年間)			実施計画(3年間)		
		毎年度ローリング											
		実施計画(3年間)			実施計画(3年間)			実施計画(3年間)			実施計画(3年間)		

第2章 町の概要と新しい時代の潮流

1 町の概要

(1) 位置・地形

本町は、埼玉県のほぼ中央に位置し、首都 50km 圏にあります。面積は、40.39 km²で、東は鳩山町、南は毛呂山町、西は飯能市、北はときがわ町に接しています。西の外秩父山地と関東平野西北部の接点にあり、町のほぼ中央を越辺川が貫流しているため、地形の変化に富み、面積の約7割を山地が占めています。

(2) 歴史

本町の歴史は、今から1万年以上前の旧石器時代にまでさかのぼり、縄文時代の集落跡地として知られる上台遺跡や、縄文人骨や弥生土器が発掘された津久根の夫婦岩岩陰遺跡などの原始・古代遺跡が点在しています。また、20数体の平安仏や鎌倉・南北朝時代に創建された数多くの寺社堂庵、400基を超える板碑の存在が語るように、関東の南北を結ぶ交通の要衝として、秩父地方との中継地として、古くから開けてきました。中世には越辺川の流域の広い範囲が越生郷と呼ばれ、政治的にも経済的にも重要な位置を占めていました。

江戸時代には、現越生市街地中心部には月6回の二と七の日に六斎市が建ち、「越生の今市」と称され、その後、明治・大正・昭和を通じて、この地方の物産・日用品の集散地として、また「絹の道」の拠点として発展してきました。

明治以降は観光地としても知られるようになり、名だたる文人墨客が来訪しています。明治34(1901)年には佐佐木信綱が梅林に遊び、田山花袋は大正12(1923)年刊行の『東京近郊一日の行楽』で、越生梅林や黒山の鉱泉宿のことなどを紹介しています。

明治22(1889)年には、町村制施行により9か村が合併して越生町に、また、8か村が合併して梅園村が誕生しました。その後、昭和30(1955)年には両町村が合併して現在の越生町になり、令和6(2024)年には町制施行135周年、合併70周年を迎えました。

(3) 人口・世帯数

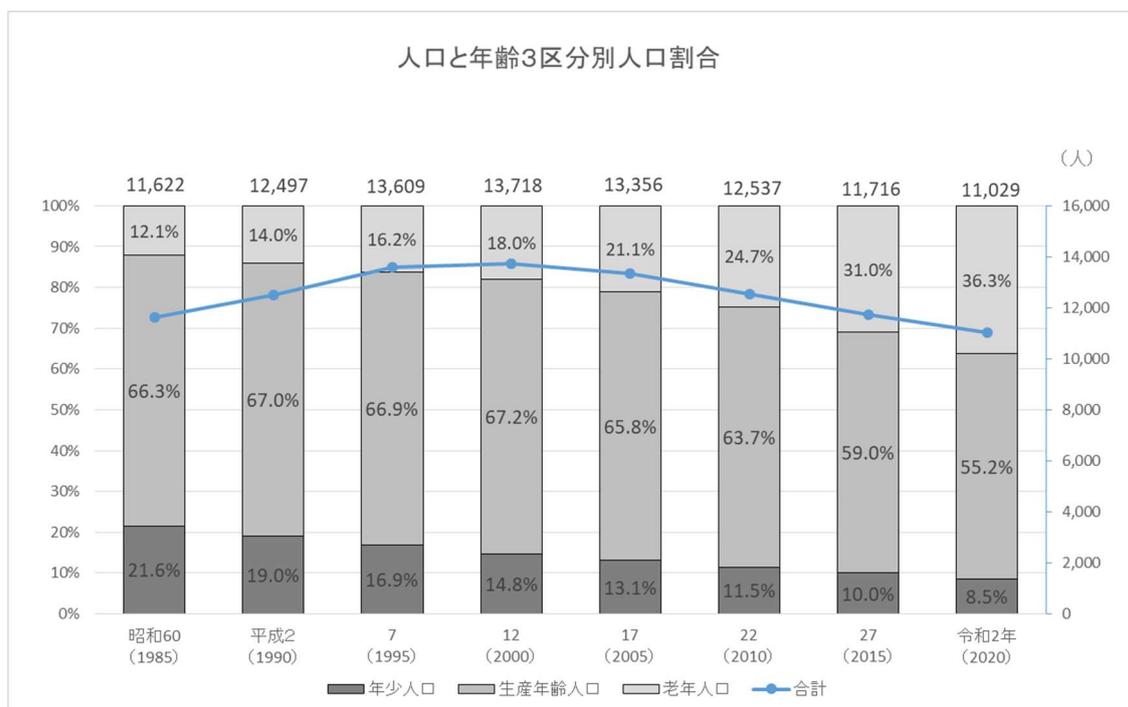
本町の人口は、平成 12 (2000) 年頃までは都市化の影響を受けて増加しましたが、その後は減少を続け、令和 2 (2020) 年には 11,029 人となっています。

総世帯数は、核家族化の進行などにより増加傾向にあり、令和 2 (2020) 年は 4,587 世帯となっています。なお、一世帯あたりの人員は、平成 2 (1990) 年の 3.6 人から令和 2 (2020) 年には 2.4 人まで減少し、世帯規模の縮小が進んでいます。

年齢 3 区分別人口割合では、15 歳未満の年少人口が平成 2 (1990) 年の 19.0%から令和 2 (2020) 年には 8.5%に減少しているのに対し、65 歳以上の老年人口は 14.0%から 36.3%に増加しており、少子高齢化が進行しています。

	昭和60 (1985)	平成2 (1990)	7 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	22 (2010)	27 (2015)	令和2年 (2020)
人口(人)	11,622	12,497	13,609	13,718	13,356	12,537	11,716	11,029
世帯(世帯)	3,035	3,470	3,969	4,330	4,484	4,564	4,527	4,587
世帯あたり人員	3.8	3.6	3.4	3.2	3.0	2.7	2.6	2.4

※国勢調査



(4) 産業

就業者数は、平成 12 (2000) 年から減少が続いており、令和 2 (2020) 年の就業者数は 5,244 人となっています。令和 2 (2020) 年の産業別就業者数は、第一次産業が 136 人 (2.6%)、第二次産業が 1,502 人 (28.6%)、第三次産業が 3,606 人 (68.8%) となっています。

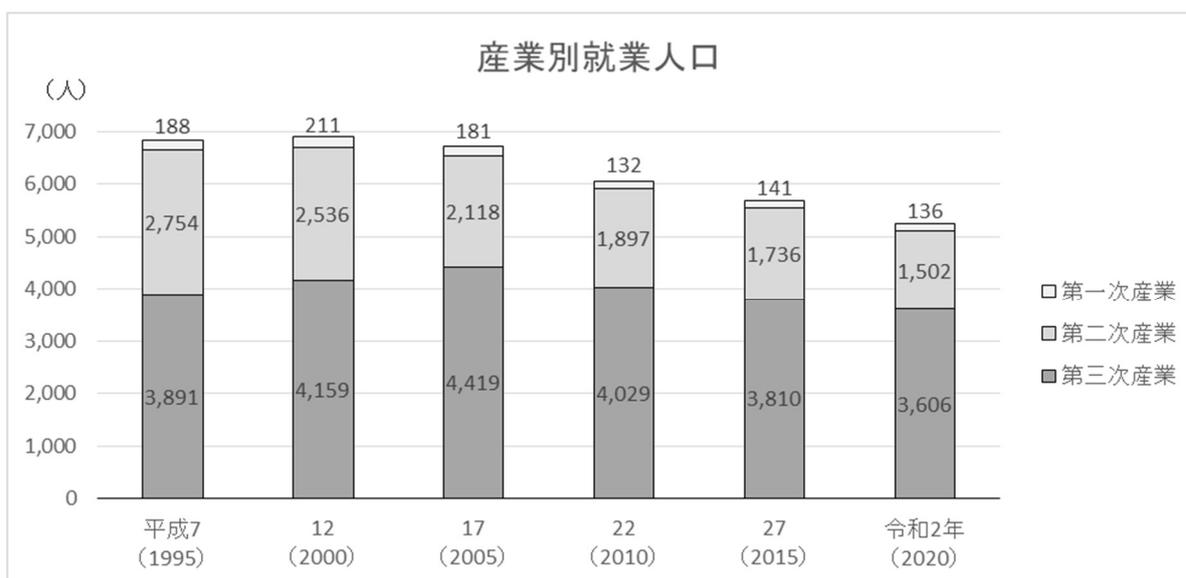
就業者数はすべての産業で減少しており、全体に占める割合は第三次産業が高くなっています。

(人)

	平成7 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	22 (2010)	27 (2015)	令和2年 (2020)
第一次産業	188	211	181	132	141	136
	2.8%	3.1%	2.7%	2.2%	2.5%	2.6%
第二次産業	2,754	2,536	2,118	1,897	1,736	1,502
	40.3%	36.7%	31.5%	31.3%	30.5%	28.6%
第三次産業	3,891	4,159	4,419	4,029	3,810	3,606
	56.9%	60.2%	65.8%	66.5%	67.0%	68.8%
合計	6,833	6,906	6,718	6,058	5,687	5,244

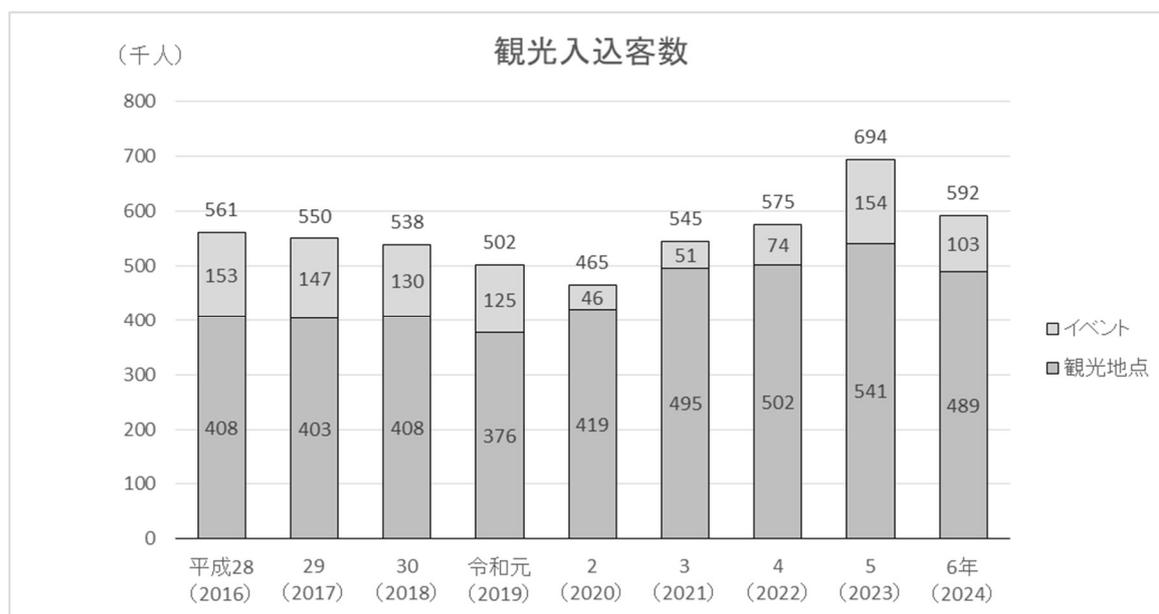
※分類詳細は除く。

※統計おごせ、平成 22 年、27 年及び令和 2 年国勢調査



(5) 観光

本町は、県立黒山自然公園の中心に位置し、外秩父山地の豊かなみどりに恵まれ、また多くの歴史的遺産、文化財、伝統的な行事、季節感のある祭りなど観光資源に恵まれています。観光入込客数¹は令和2年以降増加傾向にあり、令和6（2024）年には約59万人の方が観光に訪れています。



※埼玉県観光入込客数統計

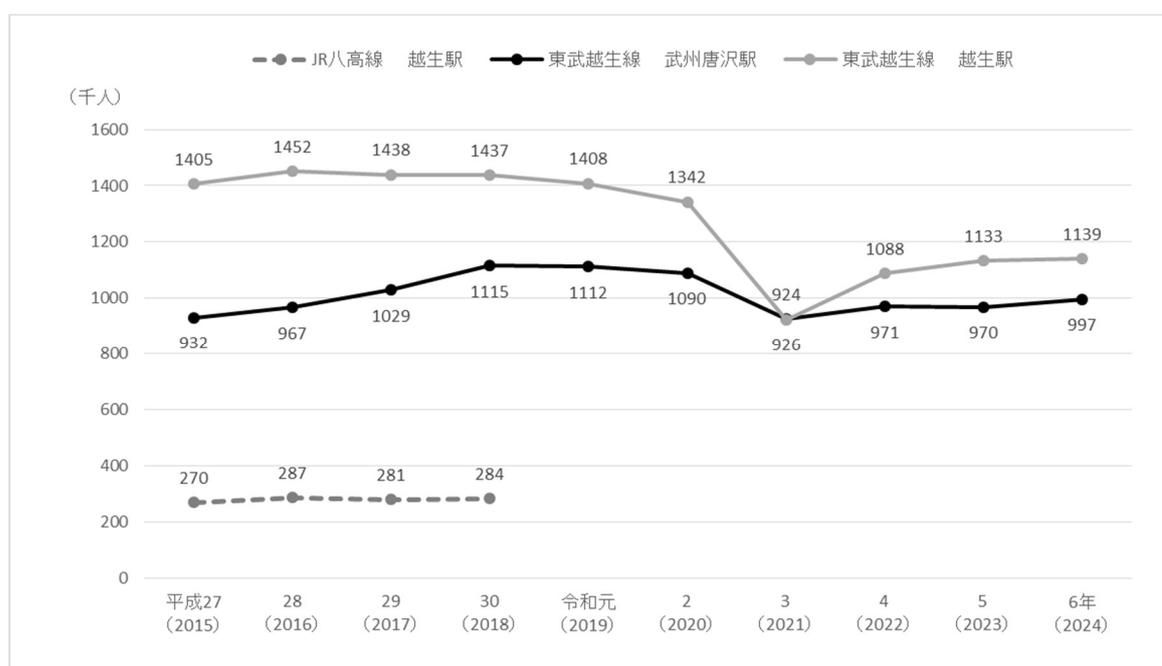
¹ 観光入込客数：町内の観光施設やイベントに訪れた客の数。

(6) 交通

鉄道は、東武越生線とJR八高線が乗り入れる越生駅と東武越生線の武州唐沢駅があります。利用者数は新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受けて減少しましたが、令和3年以降は回復傾向を示しています。

バスは、川越観光自動車の黒山線、ときがわ町路線バス、鳩山町営路線バスの3路線が運行しています。

道路は、主要地方道飯能寄居線、飯能寄居線バイパス、東松山越生線、越生長沢線及び一般県道川越越生線があります。また、関越自動車道鶴ヶ島IC及び東松山IC、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）圏央鶴ヶ島ICへの車によるアクセス時間は、それぞれ約20分、坂戸西スマートICへは約15分、嵐山・小川ICにも約25分でアクセスが可能となっています。



※埼玉県統計年鑑

※JR八高線越生駅の乗降客数は令和元年以降公表されていないため不明。

2 新しい時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の本格化

わが国では、これまでに経験したことのない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しています。出生については令和5（2023）年の合計特殊出生率は1.20、出生数は約72万7,000人²となりましたが、これは国立社会保障・人口問題研究所³が令和5（2023）年に公表した推計値（令和5年の推計出生数76万2,000人）を下回るものであり、想定以上に少子化が進行していることを示しています。また、高齢化については、令和5（2023）年の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）が29.1%、75歳以上人口が16.1%⁴となっており、令和12（2030）年には高齢化率が30.7%、75歳以上人口が18.8%に増加すると推計⁵されています。

人口規模の小さな自治体ほど人口の減少率は大きくなる傾向がみられており、人口減少と高齢化が同時に進行することによる人口構造の変化に伴い、暮らしを支える中心的生活サービス提供機能への影響が懸念されます。

(2) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、台風や局地的大雨に伴う水害が激甚化・頻発化しており、各地で甚大な被害をもたらしています。また、首都直下地震や南海トラフ地震の発生が切迫しているといわれており、これらの巨大地震が発生した場合、広い範囲で大きな被害が生じる可能性があります。

わが国は、人口の約3割が65歳以上の超高齢社会であり、要配慮者（障がい者・要介護者・未就学児など）の安全・迅速な避難への対策が課題となっています。行政が担う「公助」に加え、自分の身は自分で守る「自助」や、地域コミュニティで助け合う「共助」への意識が不可欠となっています。

さらに、生活を脅かす問題として、子どもや高齢者を狙った犯罪や、インターネットを介した犯罪なども大きな社会問題となっており、このような犯罪が起こりにくい環境・地域づくりが求められています。

(3) 環境保全への意識の高まり

地球温暖化は、二酸化炭素排出量の増加が主な要因とされ、気温や海面の上昇が観測されています。降水パターンの変化や異常気象の発生など、さまざまな自然生態系への影響が懸念されており、世界的に環境保全の意識が高まっています。わが国でも、夏の猛暑が健康被害を引き起こすほど深刻化しており、環境保全への関心がより身近な問題として高まっています。

² 厚生労働省人口動態統計令和5（2023）年確定数（令和6（2024）年9月17日公表）。

³ 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究をおこなっている。

⁴ 総務省人口推計令和5（2023）年10月1日現在の値。

⁵ 国立社会保障・人口問題研究所令和5（2023）年推計（中位推計）

地球温暖化防止のためには、循環型社会の形成に向けて家庭や職場などにおける一人ひとりの環境保全への意識や行動の変革が重要となります。また、今後は、環境保全を日常の行動様式に組み込むことが制約ではなく新たな価値を生む機会と捉える動きが広がると考えられます。

（４）自然環境の変化と新たなリスクの顕在化

近年、地域の自然環境を取り巻く状況は大きく変化しています。野生動物・有害鳥獣の行動範囲の変化によって人の生活圏への出没事例が多数報告されており、農林業への被害や日常生活における不安が高まっています。また、国外から持ち込まれた外来生物の勢力拡大により、在来種の捕食や生息地の競合によって生態系のバランスが崩れていることが問題となっています。

本町においては、鹿や猪などの野生動物による農作物被害が継続しており、農業の持続性に課題が生じています。また、特定外来生物クビアカツヤカミキリによる梅や桜の木の枯損も大きな問題となっています。

（５）持続可能なまちづくりの推進

わが国では、少子高齢化と人口減少の進行により、経済規模や地域の活力などが縮小する局面にあります。加えて、昭和40年代に集中的に整備された公共施設や道路、上水道などの社会資本は、老朽化が進んでおり対策が急務です。こうした状況に対して、限られた資源の有効活用に防災・減災の視点を取り入れ、計画的な更新・統廃合・長寿命化を組み合わせることで財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設などの最適な配置を実現するまちづくりを進めていくことが求められています。

（６）新技術の進展

近年の急速な情報通信技術（ICT⁶）の進展は、社会のあらゆる分野に変革をもたらしています。国が掲げる「society5.0⁷」は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）が高度に融合されたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指した社会像ですが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による生活様式や商習慣の変化は、デジタル技術の社会実装を大幅に加速させ、デジタル化への意識を大きく変化させました。また、令和4（2022）年頃から急速に普及した生成AI⁸は、多岐にわたるタスクを自律的にこなすことができる革新的な技術として様々な分野において活用が進んでいます。

こうした技術は、医療や交通、生活利便性の確保といった課題解決の手段として期待さ

⁶ ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。人と人、人とモノの情報伝達といったコミュニケーションがより強調されている。

⁷ Society5.0：内閣府が平成28（2016）年の「第5期科学技術基本計画」で提唱した未来の社会モデル。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会の姿。

⁸ 生成AI：文章、画像、音声、動画など、さまざまな種類の新しいコンテンツを自動で生成できる人工知能（AI）の一種。

れており、高齢者も含めて、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力をさらに高めていくことが期待されています。

(7) 新型コロナウイルス感染症が与えた影響

令和2（2020）年に発生した新型コロナウイルス感染症の大流行は、都市・地方の双方に大きな損害を与えました。感染防止の観点から人との接触を避けることを余儀なくされ、さまざまな人が交流して成り立つ地域コミュニティに大打撃を与えると同時に、地域医療体制の脆弱性、過度の人口集中にともなうリスクを浮き彫りにしました。

その一方で、この危機を経て ICT 技術の活用が急速に進み、働き方・暮らし方の多様化や、健康・安全への意識の向上といった価値観の転換が起こるとともに、地域や人とのつながりも再評価されるようになりました。

令和5年5月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律での位置づけが5類へと移行し、日々の生活は平常を取り戻しつつあります。これからのポストコロナ社会においては、危機を経て定着した新たな価値観や行動様式、技術を承継して持続可能な発展へとつなげていく動きが活発になることが求められます。

第3章 住民意識調査の結果

本町では、本計画の策定にあたり、幅広く町民のみなさんが日常生活のなかで感じていることや行政に対する考えを把握し、計画策定の基礎資料とするため、住民意識調査を実施しました。その調査結果の概要は以下のとおりです。

■調査対象者数及び回収率

調査対象者は、18歳以上の町民から無作為に1,500人抽出しました。

対象者	回収数	回収率
1,500件	725件	48.3%

■調査方法及び調査期間

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：令和6（2024）年8月7日～8月20日

1 町の住みごこち

「あなたにとって、現在の越生町の住みごこちはいかがですか」との問いに、「住みごこちはよい」と回答した方が22.6%、「どちらかという住みごこちはよい」が25.7%であり、これらを合わせると48.3%の方が「住みごこちはよい」と回答しています。

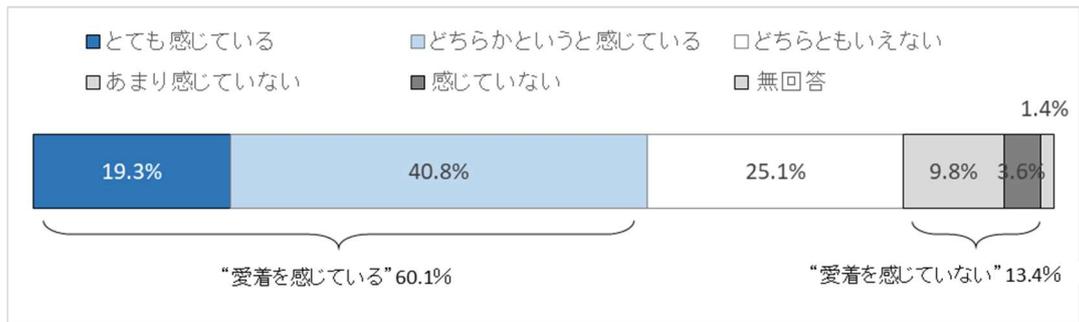
一方、「どちらかといえば住みごこちは悪い」が9.9%、「住みごこちは悪い」が3.0%であり、これらを合わせると12.9%の方が「住みごこちは悪い」と回答しています。



2 町への愛着度

「あなたは、越生町に「自分のまち」としての愛着をどの程度感じていますか」との問いに、「とても愛着を感じている」と回答した方が19.3%、「どちらかという愛着を感じている」が40.8%であり、これらを合わせると60.1%の方が「愛着を感じている」と回答しています。

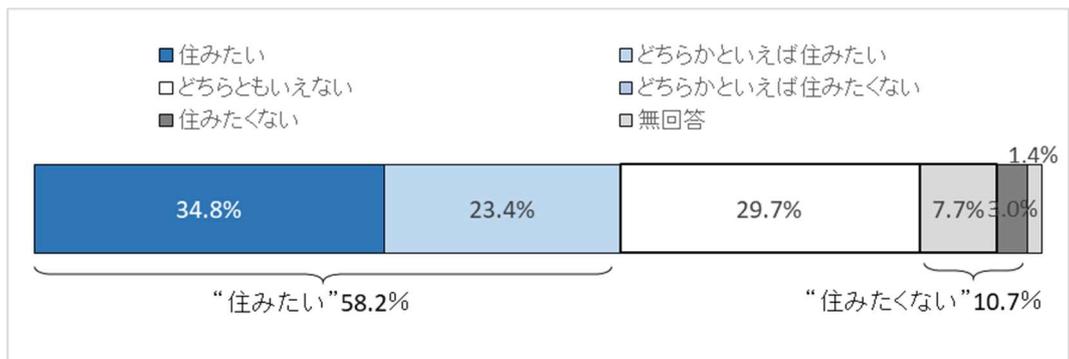
一方、「あまり愛着を感じていない」が9.8%、「愛着を感じていない」が3.6%であり、これらを合わせると13.4%の方が「愛着を感じていない」と回答しています。



3 今後の定住意向

「あなたは、今後も越生町に住みたいと思いますか」との間に、「住みたい」と回答した方が 34.8%、「どちらかといえば住みたい」が 23.4%であり、これらを合わせると 58.2%の方が“住みたい”と回答しています。

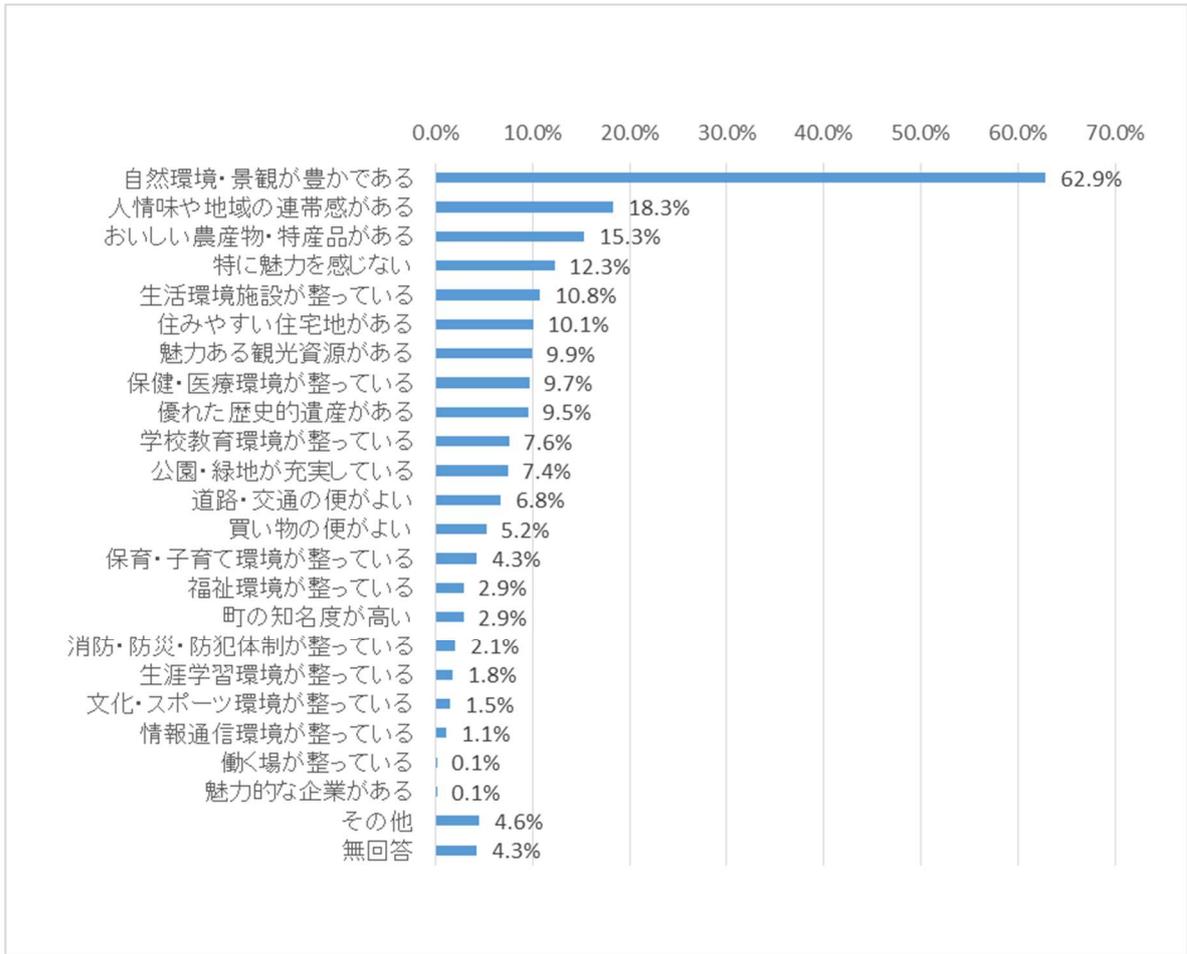
一方、「どちらかといえば住みたくない」が 7.7%、「住みたくない」が 3.0%であり、これらを合わせると 10.7%の方が“住みたくない”と回答しています。



4 町の魅力

「あなたは、越生町のどのようなところが魅力だと思いますか。」との問に対し最も多い回答は「自然環境・景観が豊かである」が62.9%となっています。

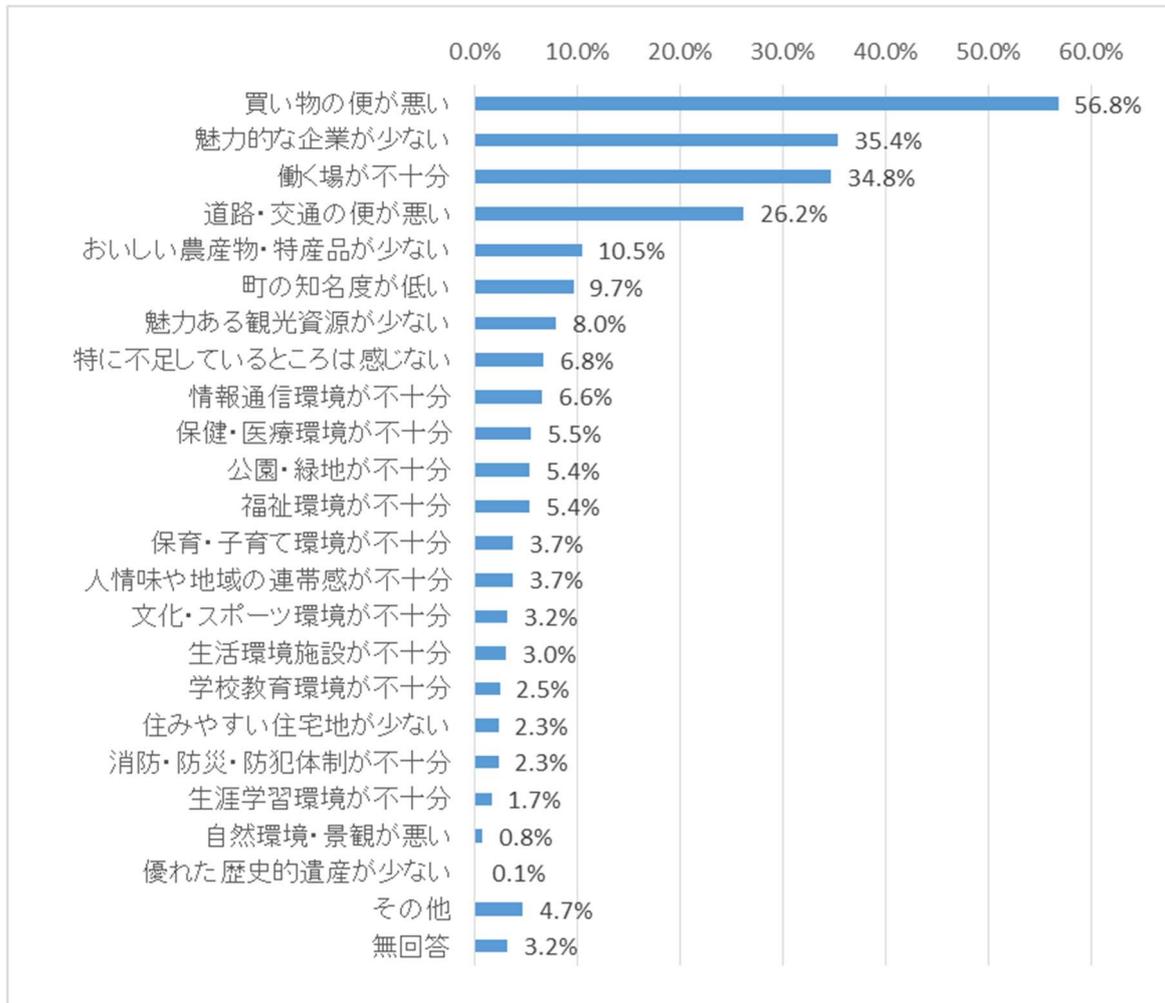
町の魅力（全体／複数回答）



5 町の不足しているところ

「あなたは、越生町のどのようなところが不足していると思いますか。」の間に対しては、「買い物の便が悪い」が56.8%と最も多くなっています。次いで「魅力的な企業が少ない」が35.4%、「働く場が不十分」が34.8%となっています。

町の不足しているところ（全体／複数回答）



6 町の施策に関する満足度

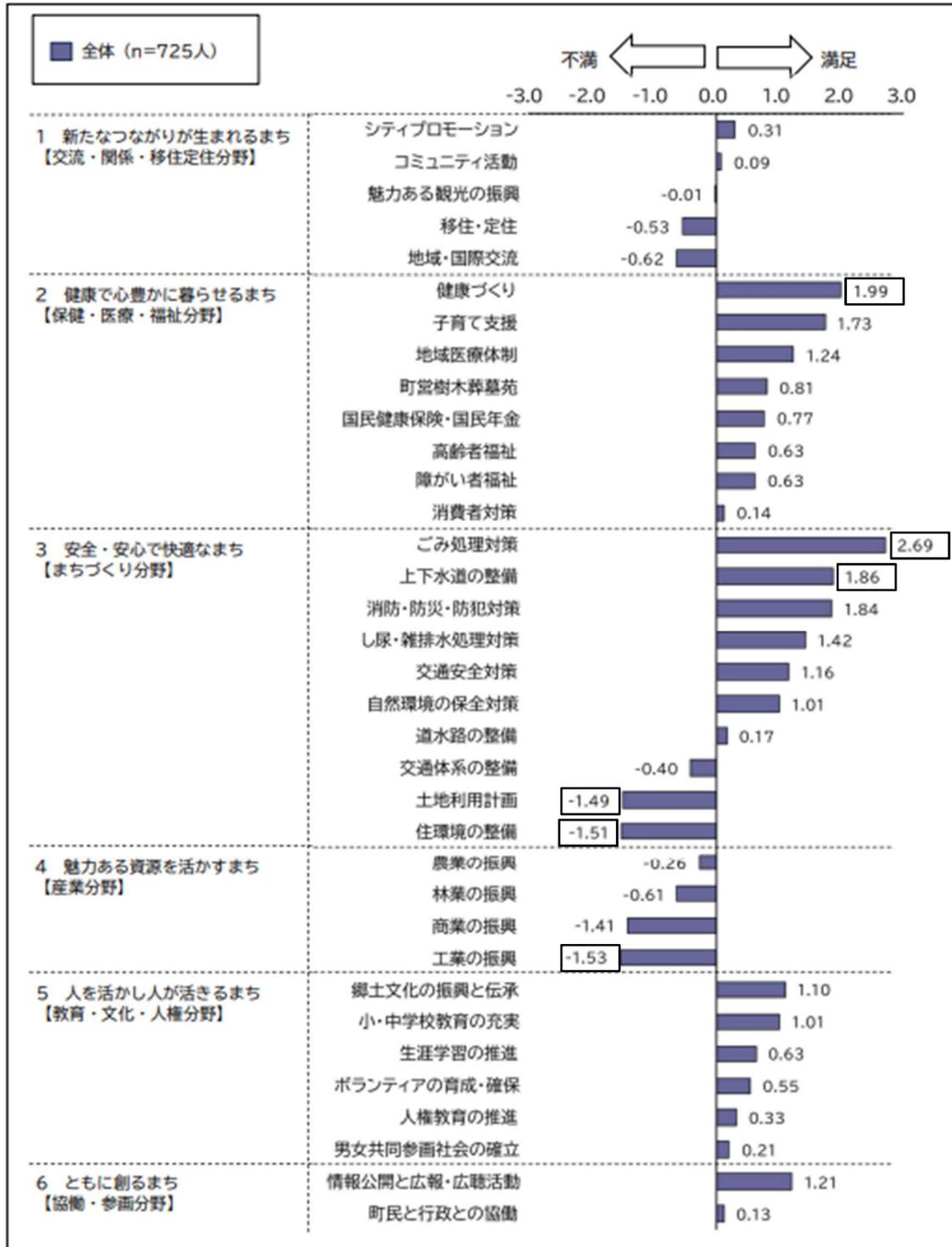
第六次越生町長期総合計画前期基本計画の基本目標と基本施策に基づき、6分野35項目を設定し、項目ごとに「満足している」、「やや満足している」、「どちらともいえない」、「やや不満である」、「不満である」の5段階で評価してもらい、加重平均値による数量化で評価点（満足度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。

その結果、満足度が最も高い項目は「ごみ処理対策」（2.69点）で、次いで第2位が「健康づくり」（1.99点）、第3位が「上下水道の整備」（1.86点）となっています。一方、満足度が最も低い項目は「工業の振興」（-1.53点）、次いで第2位が「住環境の整備」（-1.51点）、第3位が「土地利用計画」（-1.49点）となっています。

全体的にみると、保健・医療・福祉分野と教育・文化・人権分野の満足度が高く、産業分野とまちづくり分野の土地利用計画や住環境の整備の満足度が低くなっています。

町の施策に関する満足度（全体）

（単位：評価点）



7 町の施策に関する重要度

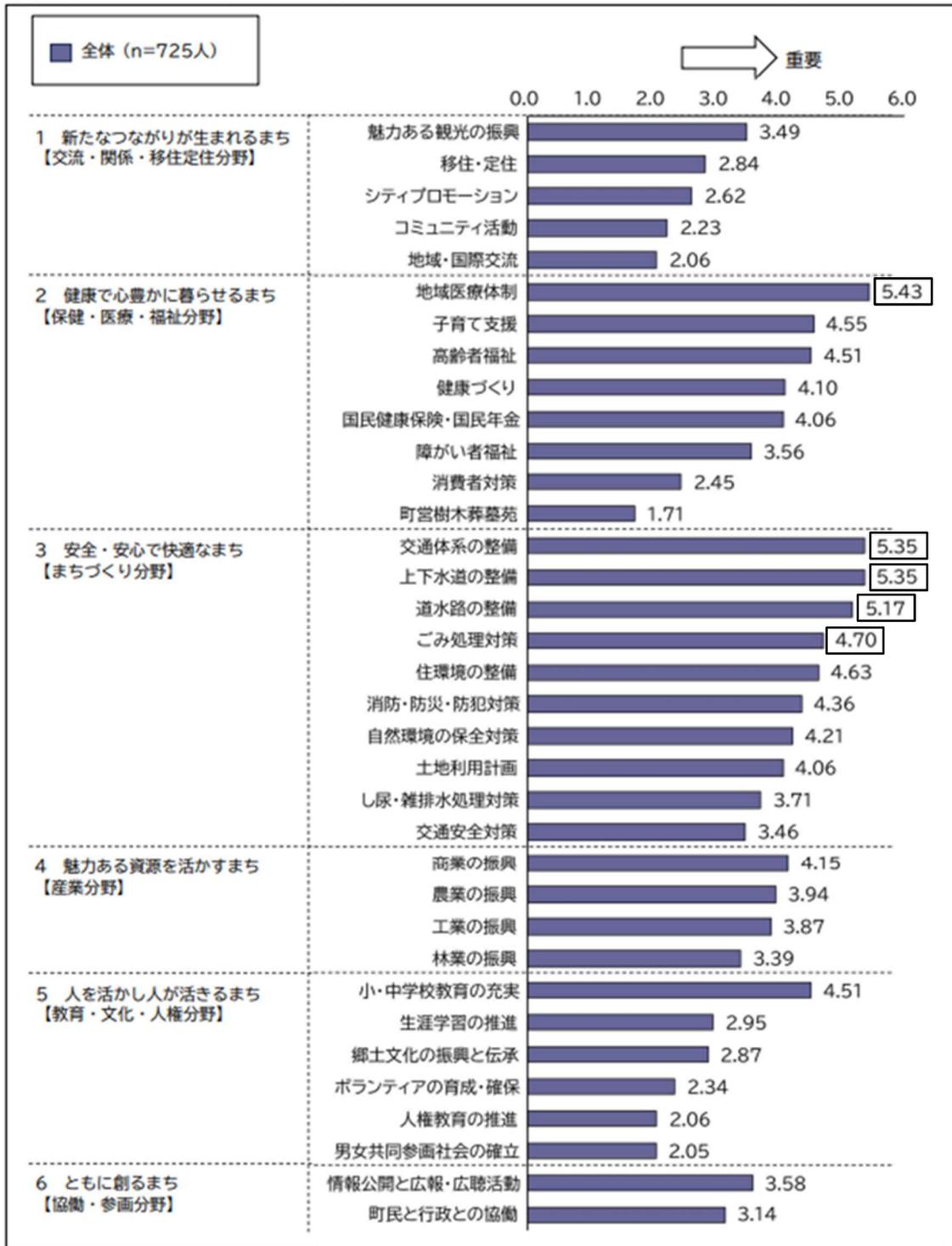
町の各施策について、今後どの程度重視しているかを把握するため、満足度と同じ6分野 35 項目について「重視する」、「やや重視する」、「どちらともいえない」、「あまり重視しない」、「重視しない」の5段階で評価してもらい、加重平均値による数量化で評価点（満足度：最高点 10 点、中間点 0 点、最低点-10 点）を算出しました。

その結果、重要度が最も高い項目は「地域医療体制」（5.43 点）となっており、次いで第2位が「交通体系の整備」、「上下水道の整備」（いずれも 5.35 点）、第4位が「道水路の整備」（5.17 点）、第5位が「ごみ処理対策」（4.70 点）の順になっています。

これら上位 10 項目をみると、保健・医療・福祉分野とまちづくり分野が重視されています。

町の施策に関する重要度（全体）

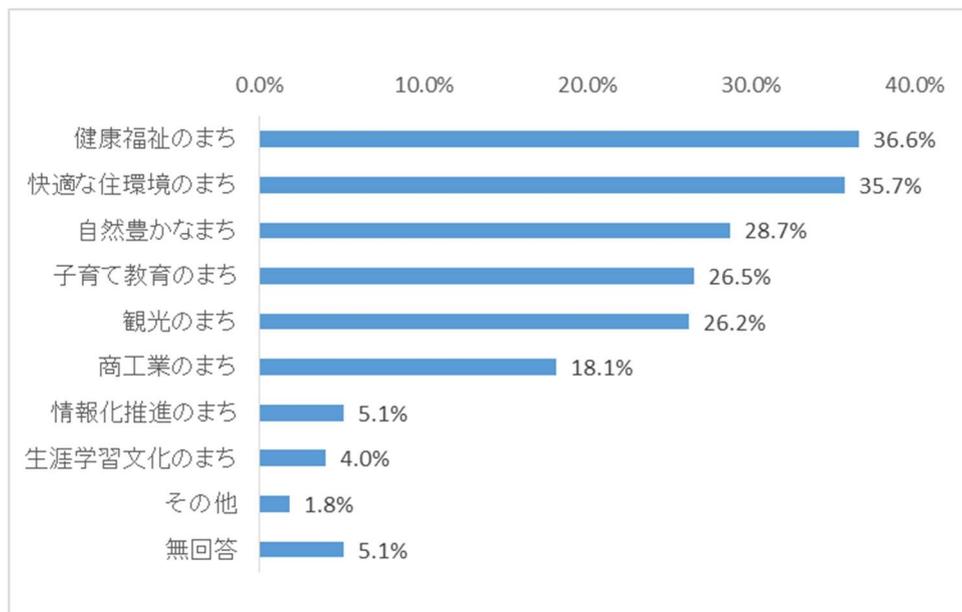
（単位：評価点）



8 今後のまちづくりの特色

今後のまちづくりの特色についてたずねたところ、「健康福祉のまち」が36.6%で第1位となっています。続いて第2位は「快適な住環境のまち」(35.7%)、第3位は「自然豊かなまち」(28.7%)、第4位は「子育て教育のまち」(26.5%)、第5位は「観光のまち」(26.2%)となっています。

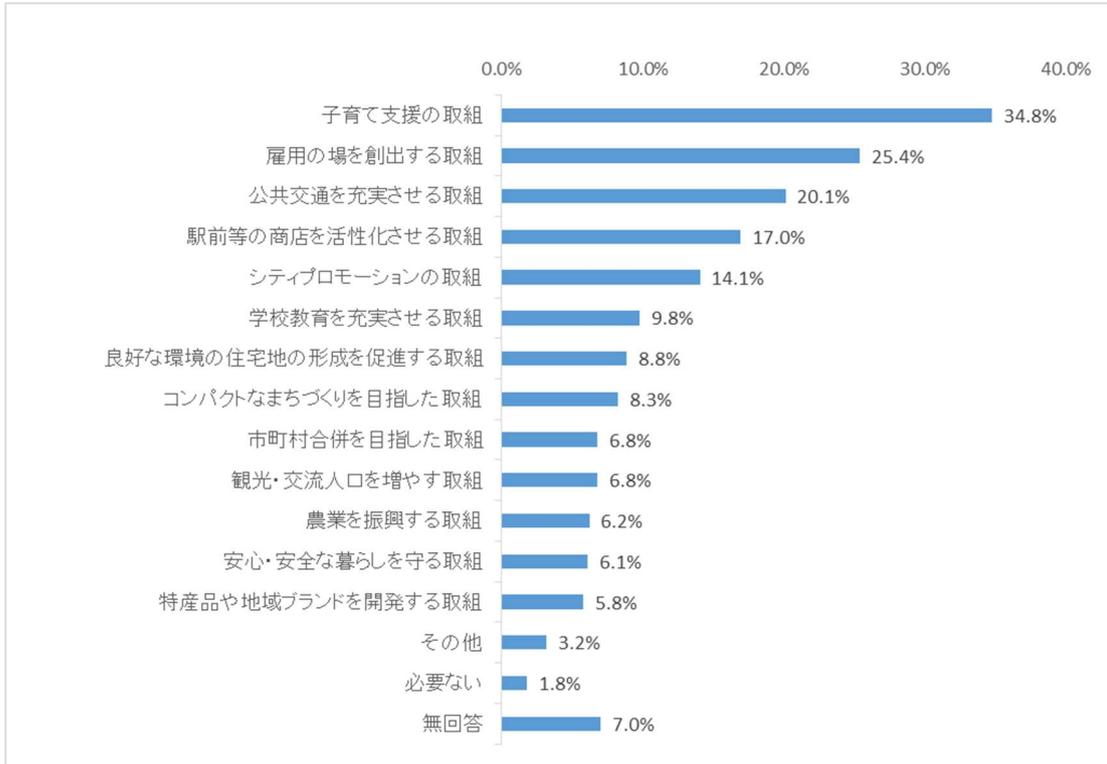
今後のまちづくりの特色（全体／複数回答）



9 今後のまちづくりに必要な取組

今後のまちづくりに必要な取組についてたずねたところ、「子育て支援の取組」が34.8%で第1位となっています。続いて第2位は「雇用の場を創出する取組」(25.4%)、第3位は「公共交通を充実させる取組」(20.1%)、第4位は「駅前等の商店を活性化させる取組」(17.0%)、第5位は「シティプロモーションの取組」(14.1%)となっています。

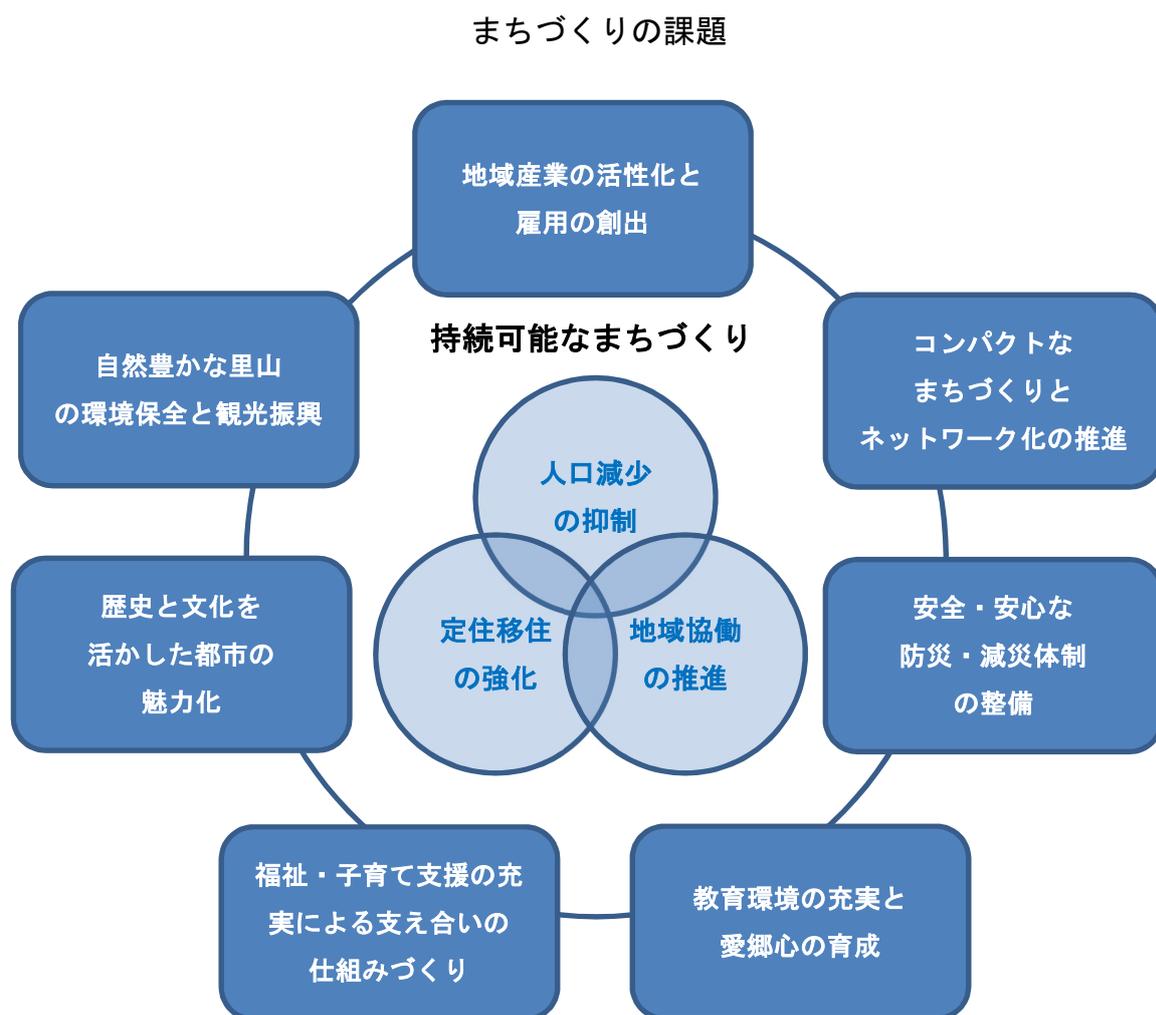
今後のまちづくりに必要な取組（全体／複数回答）



第4章 まちづくりの課題

本町では、人口減少とそれともなうまちの活力の低下が懸念されています。人口減少を抑制し、今後も活力あるまちを維持するためには、住み続けたい、住んでみたいと思える定住性の高いまちづくり、若者の参画も含めた地域協働のまちづくり、それらを支える健全な財政運営など、持続可能なまちづくりの推進が必要です。

前章までの本町の特性や町民ニーズ、時代の潮流などを踏まえると、今後のまちづくりの課題としては、次の7つがあげられます。



1 地域産業の活性化と雇用の創出

町民の生活の安定、定住や移住の促進を図るうえで「働く場」の確保は、重要な要素といえます。住民意識調査の結果をみても、「魅力的な企業が少ない」や「働く場が不十分」といった働く場が少ないという問題意識は高く、若い世代の転出抑制のためには、雇用の創出が重要です。今後は、町の特産品のブランド力強化による農林業の振興や、既存企業との連携による地域産業の活性化に加え、企業誘致やサテライトオフィス⁹の推進などにより雇用の場を確保し、職業の選択肢を増やすことが重要です。

2 コンパクトなまちづくりとネットワーク化の推進

快適な住環境を形成するにあたり、町民からは市街地の活性化や交通利便性の向上が求められています。住民意識調査の結果からも「買い物の便が悪い」は過半数を超えており大きな課題となっています。日常生活における買い物や公共公益施設の効率的な利用など、町民生活の快適性や利便性を向上させるために、越生駅周辺を拠点とするコンパクトシティ¹⁰の形成に向けた取組をさらに進めるとともに、高齢者などの交通弱者に対する支援の充実と交通インフラの整備によるネットワーク化の推進が重要です。

3 安全・安心な防災・減災体制の整備

東日本大震災をはじめ、各地で発生した大規模地震はもとより、激甚化する集中豪雨や台風による災害の経験から、町民の自然災害に対する防災・減災への意識は今まで以上に高まっています。このような状況のなか、感染症対策に配慮した緊急時の防災・減災体制の整備が求められています。

また、災害時に支援が必要な高齢者などの災害時要配慮者が増加すると見込まれることから、地域住民を交えて、避難時や被災後の支援体制の強化を図る必要があります。

4 教育環境の充実と愛郷心の育成

今後、情報化やグローバル化が大きく変化していくことが予想される社会において、情報そのものや情報技術を主体的に活用していくために必要な情報活用能力の育成が求められています。ICTを活用した多様な授業展開と「society5.0」時代の教育を支える学習環境の整備が重要です。

また、教職員には、学力をはじめとする児童生徒の実態を的確に把握・分析し、一人ひとりを大切にされたきめ細かな指導の充実を図ることが、より一層求められています。そのためには、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させると同時に知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むことが必要です。

また、地域や家庭との連携を図りながら、すべてのこどもが個に応じた教育を受けることができるよう、体験学習の機会を確保するとともに、より多くの人々が本町の小・中学校

⁹ サテライトオフィス：企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

¹⁰ コンパクトシティ：都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市のこと。

に魅力を感じるような、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の推進が求められています。

5 福祉・子育て支援の充実による支え合いの仕組みづくり

令和2（2020）年の国勢調査の結果をみると、本町の人口の約3人に1人は65歳以上と高齢化が進んでいることから、だれもが住み慣れた地域で健康に安心して暮らし続けることができるよう、地域が一体となった支え合いの仕組みづくりの必要性が高まっています。

同時に、高齢者が元気で健康な生活を維持するためには、地域や職場などで活躍できる場を充実させることが重要です。また、若者の定住や移住の促進を図るうえでは、子育て環境の充実は欠かせない要素であり、妊娠、出産、子育ての各段階に応じたきめ細かな支援体制の整備が求められています。

6 歴史と文化を活かしたまちの魅力化

本町には、国指定2件、県指定17件、町指定38件、国登録5件をはじめとするさまざまな文化財があり、また、越生まつりや獅子舞をはじめとした各地域での「祭り」の文化は町民意識に深く根付いています。地域のつながりの希薄化が懸念されるなかで、祭りなどの地域のイベントを通じた多世代が交流できる場を創出することにより、伝統を引き継ぎ、活力を維持していくことが重要です。歴史や文化、芸術などの地域資源を活かして、本町の魅力を積極的に情報発信するなど、交流・関係人口の拡大に向けた取組を推進していくことが必要です。

7 自然豊かな里山の環境保全と観光振興

本町の有する里山の多彩な自然環境は、本町の魅力を高める貴重な資源であるとともに、町民の愛郷心にもつながるものであり、将来にわたって守り続けることが望まれます。

豊かな自然環境や本町ならではの景観を保全し、町の魅力の再発見につなげていくためには、町民一人ひとりの意識の向上や自主的な保全活動をおこなう団体のネットワーク化、人材の確保による保全活動の促進などが必要です。

